（様式第２号）

給水台帳及び宅内排水管図等の閲覧・写しに関する誓約書

大館市 建設部 水道課が提供する給水台帳と、下水道課が提供する宅内排水管図等に含まれる個人情報の利用にあたり、大館市指定給水装置工事事業者及び大館市排水設備工事指定店として、次のことを遵守します。

記

１．個人情報の保護に関する法律及びその他大館市個人情報の保護に関する法律施行条例等、関係法令等を遵守します。

２．工事を施行するために必要な範囲内でのみ利用し、目的外利用はしません。

　３．知り得た情報や図面の写しを他に提供及び漏えいしません。また、情報漏えいを防止するための適切なセキュリティ対策を講じます。

　４．給水台帳及び宅内排水管図等の写しを複写、改ざんをしません。

　５．給水台帳及び宅内排水管図等の写しの利用は、大館市指定給水装置工事事業者及び排水設備工事指定店自らが行い、第三者に委託しません。

　６．給水台帳及び宅内排水管図等の写しは、利用目的を達成し次第、速やかに裁断、焼却、溶解等の処理を行います。

　７．給水台帳及び宅内排水管図等の写しの利用において、第三者とトラブルが発生した場合は、当方で誠意をもって解決します。

　８．この誓約書に違反した場合またはそのおそれが生じた場合は、速やかに水道課長及び下水道課長に報告します。

　９．この誓約書に違反したと認められた場合は、その後の措置について真摯に対応します。

以上

給水台帳の写し及び宅内排水管図等の適切な利用について、上記内容を誓約します。

※この誓約書の有効期間は、大館市指定給水装置工事事業者及び大館市排水設備工事指定店の資格を保持している時までとします。

令和　　　年　　　月　　　日

（下記にチェックを入れてください）

□大館市指定給水装置工事事業者　　　　　　　□大館市排水設備工事指定店

所 在 地

事業者名

代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

※提出は、水道課 給水計画係または下水道課 生活排水係へお願いします。